

教育民生委員会 会議録

日 時 令和5年6月23日（金曜日） 午前10時00分～午前10時12分
場 所 白杵庁舎2階 第3委員会室

出席委員の氏名

委員長 川辺 隆 副委員長 匹田久美子 委員 甲斐 尊
委員 安東 鉄男 委員 河野 巧 委員 吉岡 勲

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也 文化・文化財課長 神田 高士
その他関係職員

出席した事務局職員の職氏名

書記 大井智香子

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

<審査議案>

番 号	件 名	審査結果
第40号	工事請負契約の変更について	原案可決

午前10時00分 開議

○委員長（川辺 隆）

ただいまから教育民生委員会を開催いたします。これより、議事に入ります。本委員会に付託されました議案は1件であります。お手元の次第に沿って審査を行いたいと思います。文化・

文化財課所管の第40号議案 工事請負契約の変更についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎文化・文化財課長（神田高士）

（ 配付議案書に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

ご説明のように、約3%、1,200万円を計上しておりますけれども、9月18日、19日の台風で被害を被ったところの設計変更があったというお話ですけれども、今は6月定例会です。当初予算の時には、これは見つからなかったのでしょうかお願いいたします。

◎文化・文化財課長（神田高士）

この高圧部品、特にこの台風襲来によって壊れたのが高圧受電設備というものでした。これは、外から来る高圧電気を受けて計器用変成器というところを通り、それから真空遮断機というところを通して、各部に配電されるというのですが、この計器用変成器が雨水の浸入によってショートし、それによって高圧真空遮断機が破壊されるということになりました。このため、この二つについては別の工事で取り替えを行っております。

今回、変更に至ったもののほとんどは、今、空気調和設備大規模改修工事で既存の古い機器を撤去して、その撤去した機械の裏側等を確認しながら工事を進めているところです。今年の3月ぐらいまでその撤去をしていたんですけれども、事前の調査では見えてこなかったところが、既存の機器を撤去することによって改修・交換するべき箇所が見えてきました。このために緊急で設計変更を行い、9月15日までが工期ですので、開館に早く間に合わせるためには、このタイミングで工事を変更して、早急に対応しなければならないので、この6月定例会で契約変更をしたいということに至ったわけです。

○委員（河野 巧）

9月の工期に間に合わせるってということですが、そこはもう確実に工期内に終わる予定でしょうか。

◎文化・文化財課長（神田高士）

9月16日からの供用開始に向けて努力をしていますし、今のところ、特に障害がありませんので9月16日からの供用開始ということは大丈夫と思っております。

○委員長（川辺 隆）

委員として質疑をしたいので、暫時副委員長と交代します。

（ 委員長を匹田副委員長に交代 ）

○委員（川辺 隆）

今回のケーブルの交換の問題に関しては、あくまで原因は、昨年度に襲来した台風というこ

とでしょうか。

◎文化・文化財課長（神田高士）

それもありますし、台風の襲来によってその原因を究明していく中で、高圧線の配管の経路が、これから台風などが襲来したときに、今のままでは浸水しやすいと空調工事をやっている段階で考えるようになりました。

本当は1回でこうした高圧受電設備を取り替えるときに、取り替えられればよかったんですけども、かなり複雑なところを通っておりまして、これは高圧受電設備の更新とともに行ったほうが効果的であるというふうに判断をしました。

○委員（川辺 隆）

こういう災害時の場合、災害時の予算を使うのかそれとも今回みたいに、災害も高圧受電設備の改修の一部として取り扱って、これを見る限りは、本工事の変更契約の金額の増額になっておりますが、今説明がある中で、先に高圧充電設備は交換をしているということですが、そういう考え方でよろしいですか。

◎文化・文化財課長（神田高士）

そのとおりです。工事が今年の1月からということで、閉館が1月10日からですので、昨年9月18日、19日の台風襲来以降からその間は使わなければならないわけです。ですので、高圧受電設備についての取り替えというのは修理費で緊急でやりましたけれども、こちらの高圧ケーブルのほうは、もう少しゆとりを持ってできるということで、そのタイミングとして、空調設備の更新工事のときにやるのがベストだろうという判断で行いました。

○副委員長（匹田久美子）

それでは委員長を交代します。

（委員長を川辺委員長に交代）

○委員（河野 巧）

台風ということなので災害としたときに、保険関係というのは、どこまで入れるものですか市として、建物の保険についてです。

◎文化・文化財課長（神田高士）

保険会社のほうには、連絡をして検討中ということです。まだ返事はもらっていません。

○委員（河野 巧）

仮に、保険が払われた場合ってというのは、予算的にはどう処理をされるんですか。

◎文化・文化財課長（神田高士）

それについては金額が確定次第、財務経営課とも相談をして繰入れ措置をしていきたいと思っています。

○委員長（川辺 隆）

委員として質疑をしたいので、暫時副委員長と交代します。

（委員長を匹田副委員長に交代）

○委員（川辺 隆）

災害で発生した分も、今回の契約変更に入るのかなと思って気になっているんですけど、ケーブルの変更に関しては、老朽化に伴いこれを改修工事の一端とするというのは、改修工事の変更金額に入りますが、そこら辺の予算の執行状況はどうされているんですか。

◎文化・文化財課長（神田高士）

災害の復旧ということであれば、原状復旧ということになります。つまり、ケーブルを今の位置にしたまま管を取り替えるということになりますが、今回の事故を受けて初めて今の管の経路が浸水しやすい位置にあるということが分かりました。実際に申請をしたわけですが、それで、この位置を変更して取り替えるということになりますと、これはもう災害復旧ではなくて改修工事になるというふうに考えております。

○委員（川辺 隆）

本体の交換の分に関しては、予算執行はどうされたんでしょうか。

◎文化・文化財課長（神田高士）

高圧受電設備については既存の予算の範囲内でやっております。

○副委員長（匹田久美子）

それでは委員長を交代します。

（ 委員長を川辺委員長に交代 ）

○委員長（川辺 隆）

他にありませんか。

（ 「なし」 の声 ）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第40号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって第40号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で文化・文化財課所管の議案の審査を終わります。お疲れさまでした。休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。以上で、教育民生委員会に付託されました議案1件の審査を終了いたしま

た。これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

午前 10 時 12 分 閉会

臼杵市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに記録を作成する。

令和 5 年 6 月 23 日

臼杵市議会

教育民生委員会委員長 川辺 隆